

# なかの 市議会だより

5月号

平成30年5月5日発行  
No.52

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール [gikai@city.nakano.nagano.jp](mailto:gikai@city.nakano.nagano.jp)



●市政一般質問

50件

決議

1件

可決

意見書案

1件

可決

1件

適認

人事案

1件

同意

事件案

2件

可決

予算案

12件

可決

条例案

21件

可決

●議案件数及び議決内容

会期

17日間

閉会

3月16日

開会

2月28日

3月定例会



## 中心市街地の活性化策について

青木正道

**質問** 平成31年に八十二銀行中野支店が、長野県中野勤労者福祉センター跡地に移転する。同行の土地・建物について、同行の協力を得つつ、中心市街地活性化のため活用してはどうか。

**質問** 中心市街地にテナント店舗、アンテナショップ等の出店場所を設け、出店を促してはどうか。

**質問** 市内の高齢者数および老人クラブ入会者数は。平成29年4月1日現在での市内65歳以上の方は

**質問** 各市区の老人クラブの事務支援は考えていないが、中野市老人クラブ連合会の事務局である中野市社会福祉協議会と連携を図り支援をしていく。

**質問** 屋内ゲートボール場が平成31年度中に廃止となるが、現在の利用者への対応は。

**質問** 代替施設として、豊田温泉公園の屋内ゲートボール場および中野市屋内運動場を利用していただきたい。

**質問** 本市は健康長寿のまち宣言をしている。健康寿命の延伸のため、各地区で大勢の方が老人クラブに加入し、多様な活動をしていただく必要がある。各クラブに対し、文書作成等の事務支援を行ってはどうか。

**健康長寿のまちづくりについて**

1万3千137人で、そのうち1千590人が老人クラブに入会している。



## 国民健康保険制度について

阿部光則

**質問** 本年4月から国民健康保険の運営主体が都道府県となる。本市では、財政運営の主体が県に移行する中、国民健康保険税の大幅な値上げが予定されている。モデルケース別の影響額はどうか。

**質問** 所得630万円、固定資産税5万円では、年間13万1千円の増額。夫婦40代、子ども2人、所得283万円、固定資産税5万円では、年間7万1千900円の増額。夫婦70代、所得83万円、固定資産税5万円、5割軽減では、年間1万6千500円の増額。

**質問** 70代単身、所得なし、固定資産税なし、7割軽減では2千600円の増額となる。

**質問** 国は、一般会計からの法定外繰り入れを認めている。本市では、長年継続してきた法定外繰り入れを中止するが、その理由は。

**議会インターネット録画中継**

市議会では、本会議のインターネット録画中継を行っています。

インターネット録画中継は、パソコンをお持ちの方は、いつでも本会議の様様を視聴することができます。

是非、ご覧ください。

- ★視聴方法 中野市議会ホームページから「中野市議会中継」にアクセス(パソコンのみ閲覧可能です。)
- ★中野市議会ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/categories/shigikai>
- ★配信している議会中継 平成28年6月市議会定例会分～
- ★配信時期 定例会・臨時会終了後、約2週間後に配信します。



希望した保育所に入所できなかった事例がある。保護者の希望に対する入所の状況は。

**答弁** 第1希望の保育所に入所できなかった児童97人のうち、第2希望の保育所に入所できた児童は28人、

第3希望の保育所に入所できた児童は24人、いずれかの保育所に入所できた児童は27人、申し込みをキャンセルした児童は18人である。

**質問** 保育士不足は大きな問題である。処遇改善を行い、保育士の確保を図るべ

きではないか。

**答弁** 正規職員は、厳しさが増す財政事情を踏まえつつ、複雑・多様化する保育ニーズに配慮しながら、退職補充を念頭に置き、職員の確保に努めている。嘱託臨時職員の報酬および賃金

については、他市の状況などを参考に、正規職員との整合を図りながら改善に努めている。

その他の質問  
**北陸新幹線高丘トンネル工事に伴う被害について**

交通弱者への対応について  
新庁舎について  
農業振興について  
教育行政について  
後期高齢者医療制度について

## 市長の政治姿勢について



松野 繁 男

**質問** 平成30年度の予算および事業の決定を受け、市民に市長の思いをより深く理解して頂くため、年度当初に施政方針を表明しては。

**答弁** 施政方針は、実施計画や予算の公表などの機会に行っている。市政の方向性がより分かるような発信方法を今後研究する。

**質問** 平成28年度決算審査の際、監査委員から「徹底した歳出の見直しを進め、より効果の高い事業の選択と重点施策を効率的に推進することを期待する。」との指摘があった。指摘を踏まえ、どのように平成30年

度予算を編成したのか。

**答弁** 事業の目的や効果を厳しく見極め、高品質の行政サービスを低コストで提供することを念頭に置き、未来への礎となる予算を編成した。

**まにまにと活力あふれるまちづくりについて**

**質問** 地域おこし協力隊の事業実施体制は。また、平成30年度以降の取り組みは。

**答弁** 平成30年度は4人体制とする。豊田地域に配置する1人は、地域の情報発信等を行い、新規採用の3

人は、新規就農、移住定住促進活動や中山間地の遊休荒廃地対策に取り組む。平成31・32年度は隊員を1人ずつ採用し、有害鳥獣対策、中山間地での果樹振興に取り組むこととしている。

**「小さな拠点」づくり形成事業について**

**質問** 本事業のねらいは。

**答弁** 豊田地域は、少子高齢化等により過疎化が急速に進行し、集落機能の維持等に支障が出ている。住み続けるための諸課題を整理し、住民が主体となった対応策を探ることである。

**少子化に対応するための若者の定住・移住策について**

**質問** 出生数が減っている。

**害鳥対策について**

**質問** カラスが以前と比較し増えており、今後の農作物被害も懸念されるが。

**答弁** 3月中旬から爆音機等で追い払いを実施する。山林のねぐらの解消を専門家の意見を聴き、検討する。

その他の質問

**めぐりあいセッティング事業について**  
**教育行政について**





市長の政治姿勢について

青木 豊一

**質問** 旧庁舎解体工事は、地元業者を最大限活用すべきではないか。

**答弁** 解体工事は、庁舎建設、外構工事等を含め、一括して同一受注業者が行う。受注業者の協力業者として解体工事は市外業者、外構工事は市内業者が行うとのことである。市では、受注業者に対し、新庁舎建設整備全体を通して、市内業者の活用を依頼してきた。

への対応を執務室内ではなくカウンター等で行っている。「開かれた行政」に逆行しているのでは。

**答弁** 市民から親しまれ、明るい雰囲気の市役所づくり、また、行政サービスの向上の観点から、職員が市民の方等のもとへ伺い、対応することとしている。

**質問** 新市民会館の建設をどのように考えているか。

**答弁** 現在、庁内において様々な課題の整理を行っている。

おり、ある程度の方向性を見出した後に、市民の皆様のご意見をお聴きする場を設けたい。

**放課後児童クラブの受益者負担について**

**質問** 放課後児童クラブの受益者負担金を徴収する理由は。

**答弁** 施設を利用しない市民等との公平性の観点から利用者に応分のご負担をいただくため、利用料の徴収について検討を始めたところである。

**質問** 子育て世帯の負担を増やす負担金徴収は行うべきではない。

**答弁** 各家庭の状況等に十

分配慮し、納得いただける負担の在り方を提案していきたい。

**福祉医療費窓口無料化について**

**質問** 新たな福祉医療支援策として、受診者等が支払う自己負担金の軽減を図るべきでは。

**答弁** 自己負担金は、制度を支え合う一員として、給付制度を継続させるため負担いただくものであり、軽減は考えていない。

**質問** ひとり親世帯および障がい者の方に対しても、窓口無料化を行うべきでは。

**答弁** 窓口無料化は、県下の自治体が一斉に取り組む

必要があるため、現在は考えていない。

**住宅施策について**

**質問** 住宅確保が困難な家庭に対するこれまでの対応は。

**答弁** 市では、公営住宅を設置し、入居者を公募している。

**質問** 民間住宅を活用し、支援を行うべきでは。

**答弁** 市では公営住宅による住宅施策を進めており、現在、考えていない。



交通安全について

原澤 年秋

**質問** 本市の交通事故の発生状況は。

**答弁** 平成20年と平成29年の交通事故件数を比較すると、平成20年は220件、平成

29年は124件である。死者数は、平成20年は3人、平成29年は2人である。負傷者数は、平成20年は228人、平成29年は144人である。

**質問** 65歳以上の高齢者の交通事故発生状況は。

**答弁** 高齢者の運転による交通事故件数と全体に占める割合は、平成20年は48件、平成29年は41件、18・4%、平成29年は28・3%で、件数は減少しているが、事故全体に占める割合は高くなっている。

**質問** 交通事故防止に対する取組状況は。

**答弁** 年間重点事項を定め

街頭指導や各種講習会・広報なかの等を通じた啓発活動のほか、死亡事故現地調査や事故多発箇所の現地診断により、再発防止対策の検討などを行っている。

**質問** 運転免許証自主返納促進事業の状況は。

**答弁** 運転に不安を持つ高齢者の運転免許証の自主返納を促進するため、平成29年度から公共交通機関・タ

クシー乗車券と温泉施設利用助成券の共通券1万円分を交付している。1月末現在の申請者は118人である。

**中野市消防団活性化計画について**

**質問** 消防団員確保策と組織体制強化策の状況は。

**答弁** 団員確保のため、団員の負担軽減を図り、ポン

プ操法およびラップ吹奏大会の大幅な見直しを行った。また、隔年で実施している中野市消防団観閲式は、平成30年度から廃止することとした。組織体制の強化については、団員数を適正人数に縮減し、分団および部

等の組織再編も、各地区分団等と協議し実施する。  
**質問** 施設・装備の整備状況は。  
**答弁** 団員の安全確保や災害時に備えた装備品を計画的に整備している。また、同一型ポンプ自動車の更新

計画を見直し、小型水槽付ポンプ車3台、可搬ポンプ軽積載車4台を順次導入する。平成30年度は、軽資機材運搬車両を各分団に1台ずつ配備することとした。

### 消雪パイプの更新・補修について

**質問** 維持管理および設備更新の実施状況は。  
**答弁** 降雪シーズン前に施設点検等を行っている。老

朽化による消雪井戸の揚水量の低下等も発生しており、送水管の補修等も随時行っている。今後は、効率的かつ効果的な維持管理ができるよう調査等を行い、必要に応じ更新工事を検討する。

### 若者参加の地域づくりについて



芦澤 孝幸

**質問** 本年4月、長野県立大学が開校するが、同大学と連携し、地域づくりを進める考えは。

**答弁** 本市においては、これまで大学の協力を得て取り組んでいる事業もあるが、地域づくりは「交流・連携・協働」が欠かせないものであることから、本市が取り組むべき課題と大学と連携する目的を明確にする中で検討していく。

### 中野市立図書館について

**質問** 学生の利用状況と混雑時の対応方法は。

**答弁** 全体の入館者数は、減少傾向であるが、1年を通じ、大勢の児童・生徒の皆さんに利用いただき、土日・祝日および平日の午後の時間帯は、大変混雑する状況となっている。その対応として、平成24年度から学生の利用が増える夏休み期間の7月下旬から8月中旬まで、図書館2階会議室を学習室として開放し、混雑解消を図っている。今後は、平日の午後の時間帯にも、会議や工作教室など特定の利用に支障のない範囲で、2階会議室を開放することを検討していく。

**質問** 施設の充実についてどのように考えているか。

**答弁** 利用者の利便性の向上を図るため、昼食時以外にも飲食可能な専用場所および専用休憩場所の設置等を施設内の配置や利用状況を踏まえ、長寿命化計画を策定する中で検討したい。

### ふるさと寄附金について

**質問** 平成28年度と比べ、ふるさと寄附金額が減少しているが、その要因は。

**答弁** これまで返礼品としていた交換レンズが、平成29年4月1日付けの総務省通知に例示された資産性の高い返礼品に該当し、返礼品として扱うことができなくなったこと。また、人気のあった「りんご10キロ家庭用」について、他市町村でも同様の規格で扱うよう

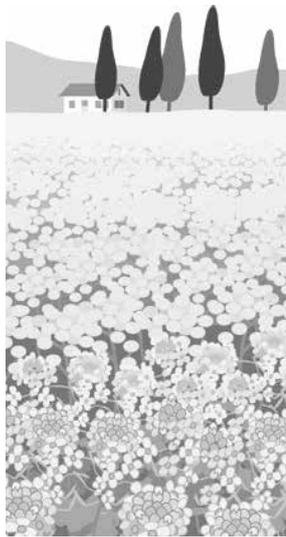
になったことが、主な要因と考えられる。

**質問** 今後の対策は。  
**答弁** 返礼品の見直しを行い、本市で創作活動を行っている木工作家の創作物や郵便局が実施している「みまもりサービス」など、物の返礼品に加え、サービスや体験型の返礼品の拡充も図っていく。

### その他の質問事項 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について

その他の質問事項  
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について

(注)  
 郵便局「みまもりサービス」  
 離れて暮らす家族の生活状況等を郵便局の社員が確認し、利用者に報告するサービスのこと。「みまもり訪問サービス」、「みまもりでんわサービス」などがある。





高社小学校への  
通学方法について

永沢清生

**質問** スクールバス等による通学方法の検討状況は。

**答弁** 北部地区小学校統合準備委員会の通学・安全部会を中心に検討が行われている。公共交通の利用を積極的に進めるべきとの意見もあり、その課題について

整理し、調整している。

**質問** 通学時に公共交通を利用する場合、公共交通の運営は市が行うのか。

**答弁** 民間バス会社の運営によるものと考えている。

**質問** どの小学校区の児童が公共交通により通学する

のか。

**答弁** 倭小学校区および科野小学校区の児童である。

**質問** 民間路線バスは座席数が限られ、児童が座れないことも考えられる。児童の安全は確保できるのか。

**答弁** 通学方法に関して不安を持つ保護者もいる。課題を整理しながら、通学・安全部会や統合準備委員会で課題解消に向けた方向性を確認した後、保護者等に説明し意見を聴く。

**質問** 通学に公共交通を利用

用することは、通学・安全部会の委員から提案があったのか。

**答弁** 一つの案として教育委員会が部会に示し、検討していた。

**質問** 小学校統合に関する市民説明会では、スクールバスでの通学を地域の方や保護者に約束をした。通学には、スクールバスを使うべきではないか。

**答弁** 公共交通の利用は、決定したものではなく、今後、PTAや関係者の意見を聴き決定する。

**質問** 統合準備委員会が行う保護者への説明会が、通学方法の原案追認の場になってしまわないか。

**答弁** 追認の場とせず、方向性を保護者、地域等の関係者に説明し、意見を聴きながら進めていく。

その他の質問  
防犯対策について

**自主防災組織について**  
特殊詐欺対策について  
地域おこし協力隊について



新市庁舎開庁に伴う  
公共施設の再活用について

小林忠一

**質問** 高額な移転費用および借地料が必要となる中央子育て支援センターの中野保健センターへの移転には疑問がある。移転する理由は何か。

**答弁** 中野保健センター内の空き室の有効活用と現中央子育て支援センターを集約することにより、公共施設の削減に繋がるためである。また、中野保健センターは、現中央子育て支援セ

ンターに近いことから、引き続き、市街地における子育て支援施設としての機能を推進することができる。

**質問** 市民会館建設に向けての準備状況は。

**答弁** 財政状況等を踏まえ建設を延期している。現在は、諸課題を検討しているところである。

市有地の有効利用の長期  
展望について

**質問** 旧中野高校跡地に防災広場を整備し、防災フェア2017や信州中野おごっそフェアを開催し、好評を得ている。今後の旧中野高校跡地の活用方法の検討状況は。

**答弁** 平成27年に策定した旧中野高校跡地利活用計画において、現在の東側駐車場を市民会館建設予定地としている。南校舎は、音楽都市にふさわしく、人が集まれる施設への整備に向け検討をしている。

**質問** 市街地の公共施設の

集約化に関する長期展望および方針は。

**答弁** 公共施設最適化計画に基づき、目標の20%削減に取り組んでおり、市街地にある公共施設に限らず、今後、策定する個別施設計画において、転用、取り壊し、返還、また、検討継続とした施設については、集約化や複合化について検討している。

小学校統合に伴う空き校舎の再活用について

**質問** 小学校統合に伴い、かなりの公共施設が削減され、公共施設最適化計画の目標達成が見込まれる。そ

の一方、統合に伴い5校分の空き校舎が生じるが、どのように再活用するのか。

**答弁** 公共施設最適化計画において、空き校舎は、他の公共施設として利活用を検討するものとしている。

今後、小学校統合準備委員会や地元住民の意見をお聞きしながら検討を進める。

**質問** 空き校舎の活用に関して、活用案を公募してはどうか。また、IT企業を誘致してはどうか。

**答弁** 公共施設として利用しないこととした場合は、活用案の公募やIT企業等の誘致を含め地域の活性化の在り方を検討していく。



きのこコミュニティ  
について

町田 博文

質問 検討の進捗状況は。

答弁 日本きのこマイスター協会が中心となっており、6月に運営会社の設立に向けて発起人会を立ち上げる。信州中野ふるさとアグリパーク事業プロジェクトとして検討を進めている。

地方創生等に向けたSDGsの推進について

質問 中野市としてSDGsを推進すべきではないか。

答弁 今後、各種計画等の策定や改定時において、SDGsを意識し施策を盛り込む。平成29年度策定の第2次中野市環境基本計画に記事を掲載し周知を図る。

被災者支援システムの導入状況について

質問 導入状況はどうか。

答弁 外部委託によりシステム構築を進めており、3月末に導入する予定である。

中小企業の投資促進税制の創設について

質問 特例率をゼロにした条例を速やかに制定すべきではないか。

答弁 国の意向調査に対して、特例率をゼロにする回答しており、本年6月定例会に条例案を提出する予定である。

地域密着型特別養護老人ホームについて

質問 第7期介護保険事業計画に当該老人ホームの整備を盛り込んでいるのか。

答弁 高社の家の開所、平成32年度の千曲荘の整備により待機者の解消が図られるため、当該老人ホームの建設は盛り込んでいない。

老人クラブ活動助成について

質問 平成30年度から補助基準を変更する理由は。

答弁 県の補助金交付要綱との整合性を図ったため。なお、29人以下の老人クラブ等に対しては、市の単独事業として補助している。

マイナンバーカード及びマイナポータルについて

質問 カードの交付状況および活用状況は。

答弁 交付状況は、平成30年1月末現在、3千268件、交付率は7.2%である。コンビニ等での証明書交付状況は、住民票の写しのほか各種証明書で32件である。

質問 普及への課題とその対応は。

答弁 マイナンバーカードの普及が最重要である。一定の行政手続きは、来庁しなくても申請を行うことができるメリットを周知する。

東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムについて

質問 文化イベントを集中重点化して実施できないか。

答弁 音楽イベントを見直し、充実を図っていく。特

に「信州なかの音楽祭」は市独自の音楽祭として、重点的に取り組み、文化プログラムの一つとして位置づけ、子ども達をはじめ多くの方に参加いただきたい。

各家庭の消火器の更新・交換への啓発・推進について

質問 各家庭に対し、消火器の更新・交換の啓発・推進を行ったかどうか。

答弁 高齢者の独り暮らし世帯に対しては、消防職員と女性消防団員が防火診断を実施している。

その他の質問  
奨学金返済の免除制度について



(注) SDGs 2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のこと。

(注) 貧困に終止符を打ち、地球を保護し全ての人々が平和と豊かさを享受できるようにするため、2030年までに貧困、飢餓の解消など17の目標達成に国連加盟国が取り組むこととしている。

(注) マイナポータル 政府が運営するオンラインサービスのこと。マイナンバーカードを持っている方は、「マイナポータル」サイトを通じて、児童手当などの子育てに関する行政手続をオンラインで申請することができたり、行政機関からのお知らせを確認することもできる。



## 保育所について

### 保 科 政 次

**質問** 老朽化した保育所の  
建替計画の検討状況は。

**答弁** 保育所の整備につい  
ては、平成19年度に策定し  
た中野市保育所整備計画に  
基づき順次行っている。現

在までに、さくら保育園、  
ひまわり保育園、みなみ保  
育園の3園の整備を終えて  
いる。

**質問** 整備計画に基づく今  
後の建替予定は。

**答弁** 整備計画に基づき、  
今後、平岡保育園および長  
丘保育園を整備することと  
している。平成30年度予算  
には、平岡保育園の設計、  
調査費を計上している。

**質問** 整備等を行っていない  
保育所の今後の建替予定  
は。

**答弁** 平野保育園を含め整  
備等を行っていない保育所  
については、2020年度  
末までに方向性を決定する。

少子化や財政状況を考慮す  
る中で、児童の個性を豊か  
に育む、より良い保育環境  
の充実にも今後努めていく。

### 地籍調査事業について

**質問** 現在までの実施状況  
は。

**答弁** 中野市地籍調査事業  
実施計画に基づいて、平成  
28年度から計画的に事業を  
実施している。現在、一本

木地区および西町地区にお  
いて実施しており、土地の  
境界や所有者等を明確にし  
ることができると考えてい  
る。

**質問** 今後の取り組みは。

**答弁** 市公式ホームページ  
や広報なかの等により、地  
籍調査について、更なる情  
報提供に努めていく。

## 総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託さ  
れた、条例案6件、予算案  
3件、事件案1件、陳情1  
件について、3月9日、12  
日に審査しました。

主なものとして、中野市  
国民健康保険税条例の一部

を改正する条例案では、平  
成30年度から国民健康保険  
の運営が県に変更となり、  
県へ納付する国民健康保険  
事業費納付金等が示された  
ため、市の国民健康保険税  
の引上げを行うものであり

原案どおり可決されました。  
平成30年度中野市一般会  
計予算については、総額208  
億7千300万円の予算案であ  
り議会費1億8千796万円、  
総務費（関係部分）29億6  
千6万3千円、消防費7億  
9千788万2千円、教育費20  
億106万6千円、公債費23億

844万4千円、予備費4千万  
円を計上するものであり、  
他の特別会計当初予算1件  
と同様、原案どおり可決さ  
れました。  
国民健康保険への一般会  
計からの法定外繰り入れを  
継続し、国民健康保険税の  
値上げを行わないことを求

める陳情については、国民  
健康保険税の引き上げが規  
定された条例案が、陳情審  
査前に可決されたため、一  
事不再議の関係から審査不  
要といたしました。



## 民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託さ  
れた、条例案13件、予算案  
6件について、3月9日、  
12日に審査しました。

主なものとして、中野市

介護保険条例の一部を改正  
する条例案では、第7期介  
護保険事業計画の策定に基  
づく平成30年度から平成32  
年度までの介護保険料の改

定を行う等の改正であり、  
原案どおり可決されました。

平成29年度中野市一般会  
計補正予算（第8号）では、  
自立支援医療費給付費等の  
利用者数等に増減が生じた  
ため、6千150万円を増額する

ものなどであり、原案のと  
おり可決されました。

平成30年度中野市一般会  
計予算では、総務費（関係  
部分）4億401万3千円、民  
生費61億5千826万2千円、  
衛生費17億6千677万7千円

を計上するものであり、他  
の特別会計当初予算3件と  
同様、いずれも原案どおり  
可決されました。

## 経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された条例案2件、予算案7件、事件案1件について、3月9日、12日に審査しました。

主なものとして、平成29年度中野市一般会計補正予算(第8号)では、農林水

産業費について、土木費では、例年と比較し降雪時期が早まり除雪出動が増加したこと等のため、除雪事業費1億1千万円の増額などであり、原案どおり可決さ

れました。

平成30年度中野市一般会計予算では、労働費2千79万9千円、農林水産業費13億6千823万1千円、商工費6億8千126万8千円、土木

費21億7千163万5千円を計上するものであり、他の特別会計及び企業会計の当初予算4件と同様、原案どおり可決されました。

## 高速交通対策特別委員会報告

当委員会におきましては、北陸新幹線 長野・金沢間の開業後における本市の環境等の諸問題について協議を重ねてまいりました。

本委員会における、これまでの協議経過等について申し上げます。

はじめに、北陸新幹線の運行に係る騒音および振動について。

この問題につきましては、環境省からの委託を受け、長野県が毎年度実施している測定の結果が、本年1月5日に公表されました。

この測定結果によると、騒音は、厚員区において、70デシベルが測定されたとのことであります。

この数値は、国が定める新幹線鉄道騒音に係る居住

地域の環境基準値を超えてはおりませんが、今後も注視していく必要があると考えております。

また、市では、騒音対策について、県内の新幹線沿線の自治体8市4町で組織する長野県北陸新幹線鉄道環境対策協議会を通じ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構および東

日本旅客鉄道株式会社に対し環境保全に関する要望を行っているとのことであり、当委員会としては、今後の同機構等の具体的な対応を注視していくこととしております。

なお、振動については、基準値の70デシベルを超える地域は、本市を含め県内にはなかったとのことであ

ります。

次に、農作物の日照障害問題について。

この問題につきましては、新幹線高架橋等による日陰による農作物への影響について、長野県農業試験場および果樹試験場において平成24年から3年をかけ沿線の農地について調査が行われ、建設主体の独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構によると、昨年2月には影響を受けた水稲および果樹栽培者に対する補償が、全て完了したとのことであります。

次に、高丘トンネル工事に伴い生じた地盤沈下について。

高丘トンネル工事につきましては、平成12年に着工され、平成20年に掘削工事が完了しました。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構によ

ると、工事に伴い生じた地盤沈下につきましては、トンネル工事完了後の地盤が安定した時点で再度調査をし、補償額を算定し、個人ごとに協議をしたうえで補償契約を締結したとのことでありました。

なお、家屋被害の調査件数は95戸189棟であり、被害に対する補償は、平成27年までに全て完了したとのことであります。

今後、地盤沈下などに関する相談が市へ寄せられた場合には、速やかに独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構および東日本旅客鉄道株式会社に対し伝えるとともに、新幹線の工事または運行に起因するものであることが確認さ

れた場合には、同機構等と連絡を密にし、住民に丁寧に対応していくよう、市に対し要望しております。

以上、北陸新幹線 長野・金沢間の開業後における本市の環境等の諸問題の協議状況について申し上げます。

今後においても、市民の良好な生活環境が維持・確保されるとともに、北陸新幹線等の高速交通網が安全かつ効果的に活用され、本市が益々発展することを期待し、高速交通対策特別委員会の報告といたします。



# 議会改革検討委員会報告

平成28年5月市議会臨時会において、議員8人により構成する、第4代後期の議会改革検討委員会が設置されました。

以後、8回にわたり委員会を開催し、議会改革について検討を重ねてきたところであります。

本委員会におけるこれまでの検討結果等について申し上げます。

はじめに、一般会計決算認定議案の委員会審査につきまして、議案一体の原則の確保および3常任委員

委員が歳入審査を行うことでよりの確な歳出審査を行うことを目的とし、平成28年9月定例会において、3常任委員会による連合審査を実施しました。次に、

中野市議会に関するアンケート調査につきまして、市民の皆様から本市議会に対する率直なご意見をお伺いするため、平成28年10月に18歳以上の市民の方2千人を対象として11項目にわたるアンケートを実施しました。500人を超える方々から回

答をいただき、本市議会に対する貴重なご意見をお伺いすることができ、議会改革の参考とさせていただきます。

次に、一般会計決算認定議案ほか決算関連10議案の委員会審査につきまして、平成28年9月定例会における一般会計 決算認定議案の3常任委員会による連合審査会の実施を踏まえ、よりの確な審査を行うこと等を目的とし、平成29年9月定例会において、議長および監査委員を除く18人の議員による決算特別委員会を設置し、審査を実施しまし

た。

次に、新庁舎における議場の難聴傍聴者の方への対応につきまして、議会傍聴を希望される難聴者の方に対し本定例会から、傍聴を希望される日時に手話通訳者を配置するものとしまし

また、このほか、以前からの継続検討項目を含め、結論を得ていない項目については、改選後において、議会改革検討委員会が設置される場合にあつては、引き続き検討を希望するものとしたしました。

本委員会につきましては、

限られた時間の中ではありましたが、市民の皆様、市の理事者をはじめ職員の方々および議員各位のご協力の下、より開かれた議会、効率的な議会運営を目指す本市議会の議会改革において、一定の役割を果たせたのではないかと考えております。

ご協力いただきました皆様、改めて感謝申し上げます。

以上、申し上げます、議会改革検討委員会の報告といたします。

## ■意見書

### 〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

#### 学校における働き方改革の実現を求める意見書

全国の小学校400校及び中学校400校を対象として文部科学省が行った平成28年度

教員勤務実態調査の結果(速報値)が、平成29年4月に公表された。

この結果(速報値)によると、いわゆる過労死ラインと言われる1か月の時間外勤務が月80時間を超える教諭が小学校で約34%、中学校で約58%おり、長時間勤務の実態が明らかとなった。

また、昨今、子どもの貧

困、いじめや不登校への対応など学校教育を取り巻く状況は一層厳しさを増しており、今後においても教員の業務は増加することが予想されることである。

教員が一人ひとりの子どもと向き合い、行き届いた授業及びきめ細やかな対応を行うためには、教員の心身の健康を守ることが重要であり、現在の教員の過酷

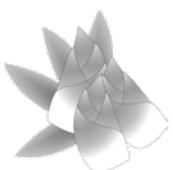
な労働状況を看過することはできない。

よって、中野市議会は、国に対し、教員の働き方改革の実現を図り、教員がゆとりを持ち子ども達と向き合い、寄り添った教育を行うことができるよう、下記事項の実施を強く求めるものである。

1 教員の心身の健康を守るため、超過勤務解消策を速やかに講じ、その解消を図ること

2 子ども達と向き合い、寄り添う教育の実現のため、教職員定数の抜本的な改善を図ること

記



■ 決議

金子高幸議員に対する  
議員辞職勧告決議

我々中野市議会議員は、議員として市民から負託を受けた立場と職責を十分認識し、法令、条例を遵守し、良識をもって市民の模範となるよう行動しなければならぬ。

とりわけ、男女共同参画

社会基本法の理念に照らし、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」の実現に向けて、我々市議会議員が率先して高度の倫理性と高潔性を備え、自覚ある振る舞いをしなければならぬ。

しかしながら、金子高幸議員は、平成26年5月7日、自ら所属していた市議会任意会派懇親会の席上、酔余、

当時来賓として出席していた女性職員に対して、その手を握り、肩を組む・背中から腰部をさする等の行為に及び、これを目撃した同席者からの注意にもかかわらず、しばらくの間これら行為を継続するなどした（以下「行為1」という。）。

また、同年12月12日、懇親会の席上、酔余、同席した女性議員のでん部を手で触るなどの行為に及んだ（以下「行為2」という。）。

金子高幸議員は、平成26年12月24日、所属の市議会任意会派からの処分がなされた際には、格別の反論は行わなかったが、その後も従前と同様に宴席に出席し、自らの各行為を否定する発言を行うなど、およそ反省・悔悟している者の行動とは思われない振る舞いを継続している。

また、平成27年3月市議会定例会から平成29年12月市議会定例会まで、12回にわたり当該会において議員辞職勧告決議が可決されたにもかかわらず、金子高幸議員が市議会議員の職を辞することはなく、誠意ある

態度も取られていない。

そして、金子高幸議員は、行為1及び行為2について報じた平成26年12月29日付け信濃毎日新聞朝刊に掲載された記事は事実に反する内容であり、それにより名誉を棄損されたとして、かつて所属していた市議会任意会派を被告として損害賠償を請求する民事訴訟を提起し、同訴訟において、行為1及び行為2は行っており、これと異なる当該女性職員、当該女性職員及び目撃証言を行った市議会議員数名は虚偽の証言をしていると主張していた。

これに対しては、当該民事訴訟（長野地方裁判所平成27年（ワ）第103号）に関して、平成29年8月10日に言い渡された判決において、行為1及び行為2が行われたことは真実であると認定され、金子高幸議員が当該女性職員及び当該女性職員に対して、女性を著しく侮辱し、周囲に明らかに不快な思いを与える極めて不謹慎な行為を行ったことが真実であると断じられるに至った。

金子高幸議員は、当該判決を事実誤認である等として東京高等裁判所へ控訴を提起し、平成30年2月8日には、東京高等裁判所において控訴審判決が下される予定とされていたが、金子高幸議員から控訴審判決を待たずに控訴が取り下げられ、長野地方裁判所判決が確定した。

金子高幸議員による控訴取下げは、それまでの主張を取り下げて、長野地方裁判所判決の事実認定を、自ら不可逆的に確定させるものであることから、金子高幸議員は、自らの行為により被害を与えた関係者に謝罪し、賠償するなどの措置を講じるとともに市議会議員の品位を穢したことの責任を取って、速やかに議員の職を辞するべきである。

しかしながら、金子高幸議員は、その後も自らの行為を否定し、謝罪等も行わないのみならず、記者会見と称して長野地方裁判所判決が確定したという事実を曖昧にする主張をするなど、言行の一致しない不誠実な態度に終始しており、大変

遺憾である。

金子高幸議員は、自身に対するいわゆる迷惑防止条例違反の嫌疑について不起訴処分とされたことに言及しているようであるが、刑事処分が必要か否かの評価と、金子高幸議員の当該女性職員及び当該女性職員に対する行為の存否とは別のものであって、長野地方裁判所の判決を覆すものではないことは明らかである。

金子高幸議員のこれらの行動は、良識ある行動を取らなければならない市議会議員としてあるまじき行為であり、市民の信頼を裏切り、中野市議会の名誉を著しく傷つけるもので、断じて許すことはできない。

よって、中野市議会は、金子高幸議員に自らの良識と判断において、速やかに市議会議員の職を辞するよう強く求めることを決議する。



表紙の写真

新議場で初めての議会本会議を開催

2月28日から3月16日までの間、新議場において平成30年第1回定例会を開催いたしました。

この新議場は、会議出席者および傍聴者の方が明瞭に音声を聴き取ることができ音響設備を導入し、また、環境への配慮から、自然採光を取り入れ、天井の高い暖かみのある空間としています。

傍聴席は、新たに車椅子席2席を設置するとともに、以前に比べ座面の大きな椅子を設置しました。

また、音声の聞き取りづらい方には、磁気テープを設置した専用席を設けご利用いただくこととしています。

より開かれた議会を目指し、傍聴される方の快適性を高めるとともに、バリアフリーにも配慮した傍聴席となっております。



市議会を傍聴しませんか

本会議は、自由に傍聴いただくことができます。

市政を知る良い機会ですので、是非、お出かけください。

聴覚に障がいのある方には、手話通訳者を配置いたします。ご希望の方は、事前に議会事務局までご連絡をお願いいたします。音声の聞き取りづらい方には、専用の音声受信機の貸出しをいたしますので、傍聴にお越しの際に、議会事務局までお申し出ください。

傍聴等に関するお問い合わせ先  
議会事務局  
電話 (22) 2111  
(内線316)  
FAX (22) 5922  
Eメール  
gikai@city.nakano.nagano.jp



第4代後期議会だより編集委員会名簿

(順不同)

委員長	松野 繁男
副委員長	原澤 年秋
委員	芦澤 孝幸
堀内 臣夫	宇塚 千晶
保科 政次	青木 正道
阿部 光則	永沢 清生
町田 博文	



あとがき

今冬は厳しい寒さが続きましたが、春は一転して暖かな日が多く、桜の開花も早まりました。そして今、新緑の5月を迎え過ぎやすい季節となりました。

通学路には、新一年生が元気に登校する姿があり、季節の移ろいととも、子ども達が成長していくさまが頼もしく感じられました。

2月に新市庁舎が完成し、3月定例会は新議場で開催いたしました。新議場はコンパクトではありますが、明るい雰囲気、音響も良く、傍聴者や議員にも好評でありました。

しかし、「建物は変わっても中身は変わらない」と言われたいよう、決意を新たにしたところでもありました。

第4代議員による議会だよりの発行は、今回で最後となります。議会を身近に感じて頂ける紙面づくりに努めて参りましたが、内容が一層充実するよう次代に引き継いで参ります。